

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>1. 地域再生計画の名称 曾於市「<u>ふるさとの清流</u>」再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 曾於市</p> <p>3. 地域再生計画の区域 曾於市の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標 <u>曾於市は、鹿児島県の北東部に位置し、人口 44,068 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 390 平方キロメートルで、市の北部を、1 級河川大淀川及びその支流の河川、南部を、2 級河川菱田川及びその支流の河川が流れている。地形は、河川沿いに一部平地も見られるが、多くは南九州特有のシラス台地で、北部や東部の一部が山岳地帯となっている。古くから農業を中心とし栄えた地域で、特に和牛や黒豚を中心とした全国有数の食料供給地域として発展してきた。</u> <u>平成 17 年 7 月 1 日には、隣接する末吉町、財部町、大隅町が合併し曾於市となった。</u> 大淀川は、曾於市を源とし隣接する都城市を流下し太平洋に注ぎ、幹川流路 107 km、流域面 2,230 km<sup>2</sup>の九州を代表する 1 級河川であり、宮崎市 30 万人の水源となっている。また、菱田川は、幹川延長 55 km、流域面積 394 km<sup>2</sup>の 2 級河川で志布志湾に注ぐ清流である。</p>	<p>1. 地域再生計画の名称 曾於市「大淀川源流」再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 曾於市</p> <p>3. 地域再生計画の区域 <u>曾於市の一部（旧末吉町）</u></p> <p>4. 地域再生計画の目標 <u>平成 17 年 7 月 1 日に財部町、末吉町、大隅町が合併し誕生する曾於市は、鹿児島県の北東部に位置し、人口 44,000 人、面積 390 平方キロメートルで、市の北部を一級河川大淀川が流れている。地形はシラス台地が多く、畜産及び畑作の盛んな地域であり畜産農業系及び生活系の汚水負荷が大きい傾向にある。</u>  大淀川は曾於市を源とし、隣接する都城市を流下し太平洋に注ぐ、幹川流路 107 km、流域面積 2,230 km<sup>2</sup>の九州を代表する一級河川であり、宮崎市 30 万人の上水道の水源として利用されているが、流域の都市化や産業の発展した昭和 40～50 年以降、河川水質は、良好といえない状態が続いている。</p>

新	旧
<p>河川水質は、昭和 40 年代以降の流域の都市化や産業の発展により、良好といえない状態が続いている。</p> <p>曾於市では、ゲンジボタルやヘイケボタルの群舞が市内全域で見られたが、今では一部溪流に限られてきている。また、ハヤ、メダカ、タニシ、カワニナ等が激減し、カワセミ、白鷺などの鳥類も見かけなくなり自然環境の悪化が危惧されている。</p> <p>また、近年、都城市のベッタウン化や交通の利便性の向上により商工業施設や環境施設の整った旧 3 町の市街地への人口集中がすすみ、市人口の 35% である 15,400 人が定住している。この地域の河川は、生活態様の変化に伴う未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進んでいる。また、農村地域の河川においても同様な問題と農畜産業系の汚水流入等により水質が悪化してきている。</p> <p>大淀川については、平成 3 年に BOD 水質ランキングが九州管内一級河川のワースト 1 位になり、流域市町村では、委員会や協議会の活動(「大淀川水系水質汚濁防止対策協議会」、「大淀川サミット」等)による地域住民への啓発運動や公共下水道、集落排水施設の整備を進めている。その結果、河川の BOD 濃度は徐々に低減しつつあるが、河川の窒素及びリン濃度は九州管内 1 級河川の平均を大きく上回り、現在も低減する傾向にない。</p> <p>このため、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」、「大淀川清流ルネッサンス 協議会」では大淀川水系大淀川上流域の都城盆地(宮崎県：高原町・三股町・都城市・鹿児島県：曾於市)を対象に、水質及び水量の改善を図るため大淀川水環境改善緊急行動計画(大淀川ルネッサンス)を策定中であり、関係自治体では以下の</p>	<p>旧末吉町ではゲンジボタルやヘイケボタルの群舞が見られたが、今では一部溪流に限られてきている。また、ハヤ、メダカ、タニシ、カワニナ等が激減し、カワセミ、白鷺などの鳥類も見かけなくなり自然環境の悪化が危惧されている。</p> <p>平成 3 年には大淀川の BOD 水質ランキングが九州管内一級河川のワースト 1 位になり、このような状況から、流域市町村では、委員会や協議会の活動(「大淀川水系水質汚濁防止対策協議会」、「大淀川サミット」等)による地域住民への啓発運動、公共下水道や集落排水施設の整備を進めている。その結果、河川の BOD 濃度は徐々に低減しつつあるが、河川の窒素及びリン濃度は九州管内一級河川の平均を大きく上回り、現在も低減する傾向にはない。旧末吉町では、近年、都城市のベッタウン化等により、旧末吉町中央部に人口が集中したことや、生活態様の変化に伴い未処理の生活雑排水が流入し、水質が悪化してきている。</p> <p>このため「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」、「大淀川清流ルネッサンス 協議会」では大淀川水系大淀川上流域の都城盆地(宮崎県：高城町・高崎町・高原町・山田町・山之口町・三股町・都城市・鹿児島県：曾於市)を対象に、水質及び水量の改善を図るため大淀川水環境改善緊急行動計画(大淀川ルネッサンス)を策</p>

新	旧
<p data-bbox="168 177 1111 261"> <u>ような事業推進を図ることとなっており、曾於市においては、菱田川水系についても同様な事業推進を図る計画である。</u> </p> <p data-bbox="255 323 454 357"> <b>河川改修事業</b> </p> <p data-bbox="237 371 1111 504">           今までの河川整備を見直し、多自然型川づくり、水辺植生の復元、瀬や淵の復元を図る施策を考慮しながら改修工事を進める。         </p> <p data-bbox="255 564 517 598"> <b>汚水処理施設整備</b> </p> <p data-bbox="237 612 1111 841">           流域全体としては、平成 22 年における汚水処理人口普及率は 26% になるが、この数値は平成 13 年度末の全国平均 63.5% より低い数値である。当流域は人口密度の低い地域が大半を占めるため、このような地域では合併浄化槽等、下水道以外の処理方式で普及を併せて実施する。         </p> <p data-bbox="255 901 582 935"> <b>農業・畜産系負荷削減</b> </p> <p data-bbox="237 949 1111 1275">           大淀川上流域は畑作・稲作・畜産の盛んな地域であり、発生する家畜排せつ物は堆肥として流域の農地に施肥されている。野積・素堀り等の不適正処理については平成 16 年制定の家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律により減少される見込みであるが耕作地の施肥量が増えることも考えられることから施肥基準に基づく適正な施肥対策を周知させ改善を図る。         </p> <p data-bbox="168 1335 1111 1469"> <u>曾於市では、市全域の住環境や自然環境の改善を図るため、平成 3 年から旧 3 町全域で合併浄化槽設置事業(個人設置型)を展開し、また平成 9 年度から旧末吉町市街地で公共下水道に着手し平成 15</u> </p>	<p data-bbox="1162 177 2016 213">           定中であり、関係自治体では以下のような事業推進を図る。         </p> <p data-bbox="1249 323 1451 357"> <b>河川改修事業</b> </p> <p data-bbox="1227 371 2123 504">           今までの河川整備を見直し、多自然型川づくり、水辺植生の復元、瀬や淵の復元を図る施策を考慮しながら改修工事を進める。         </p> <p data-bbox="1249 564 1514 598"> <b>汚染処理施設整備</b> </p> <p data-bbox="1227 612 2123 841">           流域全体としては、平成 22 年における汚水処理人口普及率は 26% になるが、この数値は平成 13 年度末の全国平均 63.5% より低い数値である。当流域は人口密度の低い地域が大半を占めるため、このような地域では合併浄化槽等、下水道以外の処理方式で普及を併せて実施する。         </p> <p data-bbox="1249 901 1579 935"> <b>農業・畜産系負荷削減</b> </p> <p data-bbox="1227 949 2123 1275">           大淀川上流域は畑作・稲作・畜産の盛んな地域であり、発生する家畜排せつ物は堆肥として流域の農地に施肥されている。野積・素堀り等の不適正処理については平成 16 年制定の家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律により減少される見込みであるが耕作地の施肥量が増えることも考えられることから施肥基準に基づく適正な施肥対策を周知させ改善を図る。         </p> <p data-bbox="1162 1335 2123 1469"> <u>旧末吉町では、近年、交通の利便性、商工業施設や環境施設の整った旧末吉町中央部への人口集中化がすすみ、現在旧末吉町人口の 38% である 7,600 人が定住している。旧末吉町中央部では人口の増</u> </p>

新	旧
<p><u>年度に供用開始した。</u></p> <p><u>平成 14 年度からは、旧財部町全域で合併浄化槽設置事業（市町村設置型）に着手し、平成 16 年度末の汚水処理人口は普及率 16.9% に達したものの依然として低迷している状況にある。</u></p> <p>農村区域では、家畜排せつ物の不適正処理により、水質汚濁や臭い等による環境悪化が進み、農村部への若者等定住化促進の阻害要因となっている。<u>このため、平成 12 年から畜産環境施設改善事業を導入し、家畜糞尿処理施設の整備を行っているが、いまだ整備対象畜産農家全体の 30%にとどまっている。</u></p> <p><u>このようなことから、汚水処理施設整備と畜産環境施設整備をいっそう促進するほか、千年の森整備事業や悠久の森等の適正管理により照葉樹林の再生を図ることで大淀川流域、菱田川流域の清流を取り戻し、ホタル、メダカ、チスジノリなどの水性動植物の繁殖を促す。また、河川工事においても親水性護岸や多自然型川作りを積極的に導入することにより、ふるさとの風物を取り戻したり、川でのイベント（カヌー大会・ドラゴンボート大会、清流まつり、清掃活動、つり大会）をより活性化させることができる。</u></p> <p>住環境や自然環境の改善をすることで農村部への定住化を積極的に推進するなど、本市の市街地と農村部の均衡ある定住化、活性化を図り市全域の再生を目指す。そのことが「大淀川ルネッサンス」計画にも大きく貢献し、大淀川全域の清流化にも寄与するものである。<u>また、菱田川についても同様に全域の清流化に寄与するものである。</u></p>	<p><u>加により、生活污水による水質の悪化が進み、農村部では生活污水に加え農畜産の糞尿による水質汚濁や臭気等により定住化促進の阻害要因になっている。</u></p> <p><u>このようなことから住環境や自然環境の改善を図るため平成 3 年から合併浄化槽設置事業を展開し、また平成 9 年からは旧末吉町中央部で公共下水道の整備に着手し平成 16 年 3 月に供用開始をした。</u></p> <p>平成 16 年度末の汚水処理人口は普及率 20% に達したものの依然低迷している状況にある。また、農村区域では家畜排せつ物の不適正処理により、水質汚濁や臭い等による環境悪化が進み、農村部定住化促進の阻害要因になっている。<u>旧末吉町では平成 12 年から畜産環境施設改善事業を導入し、家畜糞尿適正処理施設の整備を行っているが、いまだ畜産農家全体の 30%にとどまっている。</u></p> <p><u>このことから、汚水処理施設整備と畜産環境施設の整備をいっそう促進するほか、千年の森整備事業で照葉樹林の再生を図ることで、大淀川流域の清流を取り戻し、ホタルなど水性動植物の繁殖を促す。また、河川工事においても親水性護岸や多自然型川作りを積極的に導入することにより、ふるさとの風物を取り戻したり、川でのイベント（カヌー大会・ドラゴンボート大会）をより活性化させることができる。住環境や自然環境の改善をすることで農村部への定住化を積極的に推進するなど、旧末吉町の中央部と農村部の均衡ある定住化、活性化を図り旧末吉町全域の再生を目指す。そのことが「大淀川ルネッサンス」計画にも大きく貢献し、大淀川全域の清流化にも寄与するものである。</u></p>

新	旧
<p>(目標1)            污水处理施設の整備促進            (污水处理人口普及率を <u>16.9%</u> から <u>27.4%</u> に向上)</p> <p>(目標2)  <u>大淀川新割田橋, 横市川宝来橋の平成21年度における水質目標を「大淀川ルネッサンス」水質評価地点大淀川志比田橋と同じ数値で BOD &lt; 2.0mg / ㍓・N &lt; 3.6 mg / ㍓・P &lt; 0.25 mg / ㍓を設定し, 菱田川中野橋も同じ目標値とする。</u></p> <p>5. 目標を達成するために行う事業            5-1 全体の概要  <u>大淀川・菱田川流域の污水対策として, 住宅が密集する旧末吉町市街地において公共下水道整備事業を実施し, 旧財部町全域を浄化槽設置事業(市町村設置型), 残りの旧末吉町, 旧大隅町全域に浄化槽設置事業(個人設置型)を推進する。</u>            併せて, 市全域で廃食用油回収事業や畜産施設環境整備事業を行い, 汚染源の減少により水質改善を図る。            また「千年の森整備事業」で照葉樹林の育成を図り, <u>憩いの森や悠久の森を適正管理することにより水源をかん養を推進し, 清流の再生を図る。</u>            これらの事業によって, <u>曾於市ふるさとの清流を取り戻し, 住環境や自然環境を改善することで, 市街地と農村部の均衡ある発展, 活性化を図り市全域の再生を目指す。</u></p>	<p>(目標1)            污水处理施設の整備の促進            (污水处理人口普及率を <u>20.6%</u> から <u>35.1%</u> に向上)</p> <p>(目標2)  <u>新割田橋における平成21年度における目標を「大淀川ルネッサンス」水質評価地点志比田橋と同じ数値で BOD &lt; 2.0mg / ㍓・N &lt; 3.6 mg / ㍓・P &lt; 0.25 mg / ㍓を設定する。</u></p> <p>5. 目標を達成するために行う事業            5-1 全体の概要  <u>大淀川流域の污水対策として, 住宅が密集する旧末吉町中央部を公共下水道で管渠整備し, また旧末吉町全域を対象として合併浄化槽の整備を推進する。併せて, 廃食用油回収事業や畜産施設環境整備事業を行い, 汚染源の減少により水質改善を図る。</u></p> <p>また「千年の森整備事業」で照葉樹林の育成を図り, 水源のかん養を推進し, 清流の再生を図る。</p> <p>これら事業によって, <u>大淀川源流の清流を取り戻し, 住環境や自然環境を改善することで, 旧末吉町中央部と農村部の均衡ある発展, 活性化を図り当地域の再生を目指す。</u></p>

新	旧
<p>5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) <u>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</u>  <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <p>・ <u>公共下水道</u> ・ ・ ・ ・ ・ <u>平成 9 年 10 月に事業認可</u>  <u>平成 15 年 7 月に事業変更認可</u></p> <p>[ 事業主体 ]</p> <p>・ <u>いずれも曾於市</u></p> <p>[ 施設の種類の種類 ]</p> <p>・ <u>公共下水道，浄化槽(市町村設置型，個人設置型)</u></p> <p>[ 事業区域 ]</p> <p>・ 公共下水道                    曾於市末吉処理地区  ・ 浄化槽(市町村設置型)    <u>曾於市財部地区</u>  ・ 浄化槽(個人設置型)        <u>曾於市全域</u>  <u>(ただし，末吉処理地区，財部地区を除く)</u></p>	<p>5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>[ 事業主体 ]</p> <p>・ 曾於市</p> <p>[ 施設の種類の種類 ]</p> <p>・ 公共下水道 <u>(下水道法 4 条 1 及び 2 項：平成 9 年 10 月 15 日 49ha 事業認可・平成 15 年 7 月 22 日 147ha 変更認可)</u></p> <p>・ 浄化槽</p> <p>[ 事業区域 ]</p> <p>・ 公共下水道    曾於市末吉処理区  ・ 浄化槽            <u>曾於市旧末吉町の全域(末吉処理区を除く)</u></p>

新	旧
<p>[ 事業期間 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成 17 年 ~ 21 年度</li> <li>・ 浄化槽 (市町村設置型) 平成 18 年 ~ 21 年度</li> <li>・ 浄化槽 (個人設置型) 平成 17 年 ~ 21 年度</li> </ul> <p>[ 整備量 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 管渠 150 ~ 250 L=12,940m 処理場 (土木, 機械電気設備)</li> <li>・ 浄化槽 1,358 基</li> </ul> <p>なお, 各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道未吉処理区で 1,326 人, 浄化槽市全域 3,259 人</p> <p>[ 事業費 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 事業費 1,370,000 千円 (うち, 交付金 693,000 千円) 単独事業費 140,000 千円</li> <li>・ 浄化槽 (市町村設置型) 事業費 374,400 千円 (うち, 交付金 124,800 千円)</li> <li>・ 浄化槽 (個人設置型) 事業費 352,677 千円 (うち, 交付金 117,559 千円)</li> <li>・ 合計 事業費 2,097,077 千円 (うち, 交付金 935,359 千円) 単独事業費 140,000 千円</li> </ul>	<p>[ 事業期間 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成 17 年 ~ 21 年度</li> <li>・ 浄化槽 (個人設置型) 平成 17 年 ~ 21 年度</li> </ul> <p>[ 事業費 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 854,800 千円 (うち単独 104,800 千円) (うち国費 375,000 千円)</li> <li>・ 浄化槽 236,625 千円 (うち国費 78,875 千円)</li> <li>・ 合計 1,091,425 千円 (うち単独 558,675 千円) (うち国費 453,875 千円)</li> </ul> <p>[ 整備量 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 150 ~ 200 L=11,478m</li> <li>・ 浄化槽 650 基 (5 人槽 545 基, 7 人槽 100 基, 10 人槽 5 基)</li> </ul> <p>なお, 各施設による新規の処理人口は下記のとおり 公共下水道未吉処理区で 1,326 人, 浄化槽 1,633 人</p>

新	旧
<p>5 - 3 その他の事業</p> <p>(1) 曾於市廃食用油回収事業（全戸） 回収容器全戸数配布 月1回収作業(平成15年度より)</p> <p>(2) 畜産施設環境整備事業 大規模な飼育牛・養豚業者の施設整備は国・県の補助事業を導入し、小規模の畜産農家は市独自の補助事業で施設の環境対策改善整備をすすめる。</p> <p>(3) 千年の森整備事業及び憩いの森・悠久の森の保全事業 <u>140haの照葉樹林再生及び保全事業</u></p> <p>(4) 農村部への新たな定住者への支援措置 IターンやUターン者で新たに住宅を取得した者への補助制度</p> <p>6 . 計画期間 <u>認定を受けた日から22年3月末まで</u></p> <p>7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項 <u>計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査・評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況について評価・検討を行う。</u> <u>なお、整備された污水处理施設については、水質検査・維持管理が適切に行われているか把握し、必要に応じて適切な措置をとるよう</u><u>に指導する。</u></p> <p>8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 <u>該当なし</u></p>	<p>5 - 3 その他の事業</p> <p>・ 曾於市廃食用油回収事業（全戸） 全戸回収容器配布 月1回収作業（平成15年度より）</p> <p>・ 畜産施設環境整備事業 大規模な飼育牛・養豚業者の施設整備は国・県の補助事業を導入し、小規模の畜産農家では市独自の補助事業で施設の環境対策改善整備をすすめる。</p> <p>・ 千年の森整備事業（照葉樹林再生） <u>29haの照葉樹林再生事業</u></p> <p>・ 農村部への新たな定住者への支援措置 IターンやUターン者で新たに住宅を取得した者への補助制度</p> <p>6 . 計画期間 <u>（略）</u></p> <p>7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項 <u>（略）</u></p> <p>8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 <u>（略）</u></p>



新	旧
<p>(添付資料)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域再生計画区域図</li><li>・ 汚水処理施設整備交付金による汚水処理施設整備の整備箇所図及び処理場図</li><li>・ 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書</li><li>・ 地域再生計画のイメージ図</li></ul>	